

兵庫県・徳島県連携ゴルフツーリズムオンラインファミトリップ運営等業務 仕 様 書

1 委託業務名

兵庫県・徳島県連携ゴルフツーリズムオンラインファミトリップ運営等業務

2 業務期間

契約締結の日から令和4年3月15日（火）まで

3 趣旨・目的

WMG2021 関西を見据えて、徳島県と連携し、海外のゴルフツーリズム専門の旅行会社を対象に、徳島県と兵庫県のゴルフ場でのゴルフプレーとの観光を組み合わせたオンラインファミトリップを実施し、旅行商品の造成・販売につなげる。

4 業務の内容

(1) オンラインファミトリップ用の動画の制作

現地を外国人目線で視察することができる在留外国人による取材を実施し、徳島県・兵庫県のゴルフ場、観光施設、宿泊施設等を紹介する動画を制作する。

① 取材

取材時期：令和3年11月～12月

取 材 先：別紙「ファミトリップ行程」のとおり

② 動画の製作

作成動画：2県全体紹介1本、各県紹介2本（各県1本）、ゴルフ場紹介動画2本（各県1本）、観光・宿泊施設紹介動画2本（各県1本） 合計7本

納 品：データ納品及びDVD納品（DVD-VIDEO形式）

留意事項：

- ・ 動画コンテンツに込められた情報の表現力を向上させるため、効果的な音楽や効果音を挿入すること。基本的にオリジナルかフリー音源を使用し、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合の手続きは受託者にて行うこと。
- ・ 業務実施による成果物は、全て委託者の権利に属する。

③ アンケートの実施

取材を行う在留外国人に取材先についてアンケートを行うこと。

(2) オンラインファミ専用ページの作成

(1)で制作した動画、兵庫県・徳島県を紹介する資料等を掲載する、オンラインファミ専用ページを作成すること。

【実施時期】令和4年1月～2月

(3) オンラインファミの実施

海外のゴルフツーリズム専門の旅行会社向けに、(2)のページを活用したオンラインファミを実施すること。

① 開催時期 令和4年2月～3月

② 参加者 海外のゴルフツーリズム専門の旅行会社 20社以上

③ アンケートの実施・集計

参加者に対してアンケートを実施すること。アンケート内容は事前に発注者と協議を行い決定すること。また、アンケート結果を集計し、報告すること。

5 成果物の提出等

(1) 成果物

受託者は、本事業が終了したとき、業務の実施期間、実施した業務の一覧等を記載した「事業完了報告書」を紙及び電子媒体で観光本部に提出しなければならない。

(2) 提出場所

公益社団法人ひょうご観光本部

(神戸市中央区中山手通5丁目10-1 兵庫県庁1号館7階)

(3) 提出期限

令和4年3月15日(火)

6 委託料の上限額

委託料の上限額は、3,960,000円(消費税及び地方消費税を含む)とし、委託料には業務実施に係る全ての費用を含むものとする。

7 留意事項等

(1) 受託者は、業務期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報について、第三者に漏らしてはならない。

(2) 受託者は、業務の円滑な遂行に留意し、遅滞なく進めること。また、業務の遂行について委託者に随時報告を行い、その指示に従うこと。

(3) 受託者は、委託者が貸与した資料等の複製、複写の可否及び返却等については、委託者の指示に従うこと。

(4) 受託者は、本事業公募に係るすべての書類、またその内容について、委託者の許可なく譲渡、公開をしてはならない。

(5) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。

(6) 委託契約の締結

① 契約に関する事務は委託者で行う。

② 委託者は、選定された事業を提案した事業者等と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。この際、双方で確認のうえ、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

③ 契約条項は、委託者において示す。

④ 契約の相手方となる事業者等は、契約金額が200万円を超える場合は、委託者に対して、委託料の10分の1の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に委託者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合において、契約保証金の全部または一部を免除することができる。

(7) 受託者は、本業務を第三者に委託しまたは請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合はこの限りではない。

(8) 契約の解除

① 委託契約に記載の条項に違反があったとき、委託者は契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払いをしないもしくは支払った委託料の一部又は全額の返還を求める場合がある。

② 上記①により契約を解除した場合、本部は損害賠償又は違約金を求める場合がある。

- (9) 委託費の支払いは、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、委託者が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。
- (10) 本業務の実施において新たに発生する著作権については、著作人格権を除き、委託者に帰属するものとする。また、著作人格権についても、権利者は将来にわたり行使しないことを担保すること。
- (11) 本業務に使用する画像、映像、イラストその他の著作物について、第三者が権利を有する場合、第三者との間で発生する著作権等に関する手続きや使用権料等は、全て受託者が責任を持ち対応すること
- (12) その他、本業務仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

ファムトリップ行程

日付	時間	内容
Day 1		JR三宮駅 東口 集合・出発
	10:00	高速鳴門到着後、徳島行程
	10:30	グランディ鳴門ゴルフクラブ
	11:30	活魚料理（昼食）
	13:30	四国八十八カ所1番札所 霊山寺
	15:00	酒蔵、醤油蔵見学
	18:30	夕食
	19:00	文化体験（阿波踊り）
Day 2	8:00	Jクラシックゴルフクラブ/鳴門CC
	15:00	藍染体験
	17:30	市内レストランでのバーホッピング（夕食）
Day 3	9:00	徳島CC/タカガワ東徳島ゴルフ倶楽部
	15:30	脇町うだつの町並み
		和傘のランプシェード作り体験
	18:00	夕食
		文化体験（三番叟廻し）
Day 4	8:30	鳴門の渦潮（観潮船）
	9:30	大塚国際美術館
	11:00	昼食
	13:00	淡路人形浄瑠璃見学
Day 5	10:00	淡路CC視察
	11:30	グランドニッコー淡路（視察・昼食）
	14:15	姫路城
	18:00	ANAクラウンホテル（視察）
Day 6	10:00	花屋敷GC（ハーフ・昼食）
	13:30	書道教室または型染体験
	15:45	有馬温泉散策
	18:30	夕食
Day 7	10:00	サンロイヤルGC
	18:30	夕食
Day 8	9:30	出発
	10:00	灘五郷酒蔵見学、昼食後解散